平成２７年（フ）第３５８号
兵庫県姫路市大津区長松270番地４
債務者　山根ちとせ
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大矢　佳奈
4　破産債権の届出期間　平成27年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２９７号
大阪府箕面市桜井３丁目６番48号
債務者　張川　　太
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉森　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４１号
和歌山市美園町３丁目４番地１　グランメール美園406
債務者　北川　剛司
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７８号
鹿児島県鹿屋市川西町4657番地３
債務者　桑鶴みよ子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
宮城県石巻市蛇田字中埣40番地１、前住所宮城県石巻市広渕字町北34番地
債務者　櫻井　安彦
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第２４５２号
大阪市平野区背戸口１丁目22番16―607号
債務者　吉山　文彦
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１７号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷19番地５　サンハイム冨岡201、旧住所長崎県長崎市北陽町18番２号
債務者　熊　　輝巳
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０１号
山梨県甲府市丸の内３丁目10番９号
債務者　加藤　眞弓
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３８２７号
大阪府泉大津市虫取町１丁目５番２―1320号、申立時の住所大阪府茨木市東太田３丁目５番Ａ―201号
債務者　西尾　清次
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津木陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７８８号
大阪市北区樋之口町１番20―3716号
債務者　和田栗一良
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８３０号
大阪府東大阪市中新開２―13―35―302、住民票上の住所奈良市鳥見町３丁目24番地の３
債務者　岡村　敏郎
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８４９号
大阪府豊中市服部西町３丁目12番３号
債務者　亀田　俊哉
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９７１号
大阪市東成区中道２丁目20番６号
債務者　吉川英治こと　ＹＡＮＧ　ＹＯＮＧＣＨＩ　梁　　英治
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０９号
奈良県北葛城郡河合町池部３丁目15番５号ファイングランディ202号、前住所奈良県北葛城郡河合町大字池部151番地２
債務者　藤本　恵三
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３４１号
岡山市北区春日町８番11号
債務者　松本　圭右
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１号
広島市東区馬木６丁目457番地109
債務者　美都匠こと　本山　一誠
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７３号
北九州市門司区大里本町３丁目８番20―210号
債務者　眞所　健作
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部